

原発とエネルギーに関する抜本的な 政策転換を求める意見書



2013年7月30日

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)
理事長 長谷川公一

この意見書は、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク内に 2012 年 9 月に設置した「原発とエネルギーに関する検討委員会」で議論を重ね、まとめた意見書である。

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク
「原発とエネルギーに関する検討委員会」委員名簿

(敬称略)

		氏名	所属・役職等
座長	1	長谷川公一	MELON 理事長、東北大学大学院文学研究科教授
委員	2	高橋春男	MELON 副理事長、弁護士
委員	3	齋藤昭子	MELON 副理事長、みやぎ生活協同組合理事長
委員	4	石垣政裕	MELON 理事、NPO 法人劇団仙台小劇場 演出家
委員	5	遠藤智栄	MELON 理事、プランナー・NPO アドバイザー
委員	6	大久保英人	MELON 理事、株式会社サイコー 業務部環境事業課課長
委員	7	門田陽子	MELON 理事、個人
委員	8	菊地敏子	MELON 理事、個人
委員	9	中田俊彦	ストップ温暖化センターみやぎ運営委員、東北大学大学院工学研究科技術社会システム専攻教授
委員	10	三浦隆弘	MELON 理事、「なとり農と自然のがっこう」主宰

検討委員会開催記録

- 2012 年 9 月 5 日 第 1 回：座長の選出、本会議の目標について、意見交換。
- 2012 年 10 月 24 日 第 2 回：(株)エネットを招き電力自由化とスマートサービスに関する勉強会、本会議の目標についての確認。意見交換。
- 2012 年 11 月 19 日 第 3 回：日本生活協同組合を招き生協の電力事業についての勉強会、意見書提出やアンケート調査等を視野に入れた意見交換。
- 2013 年 1 月 25 日 第 4 回：宮城県環境政策課を招きグリーンニューディール基金についての勉強会、意見書提出の時期・内容等の検討。
- 2013 年 3 月 4 日 第 5 回：意見書の項目・論点・提出先等の検討。
- 2013 年 4 月 12 日 女川原子力発電所を検討委員会委員で見学。
- 2013 年 4 月 22 日 第 6 回：女川原発見学の報告、意見書の項目・論点・提出先の検討。
- 2013 年 5 月 10 日 第 7 回：生協電力事業研究会報告書の概要について報告、意見書の内容についての検討。
- 2013 年 6 月 7 日 第 8 回：意見書内容の確認・修正。理事会に意見書を提出し承認することをもって本会議が終了することを確認。

はじめに

私たち、みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）は、1992年の地球サミットを契機に設立された環境 NGO である。宮城の農業、食料、環境に関心をもって活動を推進してきたみやぎ生協、JA 宮城中央会、宮城県漁連、宮城県森連、日専連仙台の5つの協働組合を母体に設立された、全国的にも珍しい環境団体である。首都圏をのぞくと、東日本では最大規模の環境 NGO であり、一般財団法人を経て、2012年2月には公益財団法人の認定を受けた。

生産者と消費者・市民を結び、地産地消の発展に傾注してきた私たちにとって、東日本大震災、とりわけ東京電力福島第一原発事故（以下、福島原発事故と表記）の衝撃は大きかった。福島原発事故による放射能汚染の生活への影響、農漁業・観光業などへの影響、震災からの復興の遅れなどに直面しながら、私たちは宮城県が女川原発を抱えており、宮城県の主要部は、女川原発と福島第一原発に挟まれていることに慄然とした。宮城県は東日本大震災の最大の被災県であり、震災復興をめぐってさまざまな課題を抱えている。原子力発電をどうするか、エネルギー政策をどうすべきかは、復興にあたって最優先で考えるべき中長期的課題の一つであり、これらの検討を抜きに、震災からの復興を語ることはできない。

東日本大震災時の停電、都市ガスの供給が停止した経験は、あらためてライフラインとしてのエネルギー供給の重要性を私たちの脳裏に刻印した。災害に強い安全・安心な地域づくりにとって、エネルギー供給網の強化は欠かすことができない。大震災の直後、関係者の努力によって東北地方が「計画停電」を免れた事は特筆すべきことである。南三陸町などの被災地では、瓦礫が山積み戦場のような光景が広がるなかで、2011年5月整備されはじめた真新しい電柱は、復旧を牽引する希望のシンボルのように思われた。東北地方の歴史は、しばしば「雪と峠との闘い」の歴史と言われてきた。豪雪等の困難な状況の中で、地域の電気事業者が安定供給に努めてきた歴史を忘れることはできない。

MELON がエネルギー問題について取り組むのは今回がはじめてではない。2000年に発足した「ストップ温暖化センターみやぎ」は、宮城県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けているが、同センターを中心に、学習会などを開催し、地球温暖化防止活動推進員の養成・研修に取り組むとともに、国連の温暖化防止会議に何度もメンバーを派遣し、学校や地域で出前講座を開催する、エコ de スマイルコンテスト in みやぎを開催するなど、低炭素社会の実現に向けて MELON は取り組みを重ねてきた。

2002年～3年には、市民風車の建設をめざして、七ヶ宿町と協力して同町内で半年間風況調査を行った¹⁾。私たちは福島原発事故前から、エネルギー問題に取り組んできたのであり、二酸化炭素の排出削減に努め、地域特性をふまえながら、原子力発電に依存しない社会への転換をはかれないか、宮城モデルをつくれぬかということは、長い間多くの会員に共有された問題意識だった。

東北地方は風力や木質バイオマスなどのエネルギー資源に恵まれた地域が多く、山形県立川町（現・庄内町）は日本初の商業用風力発電が始まった地域である。岩手県の県をあげた木質バイオマス推進策なども全国的な評価が高い。最近でも山形県は、「環境エネルギー部」を設置し、再生可能エネルギー振興を始めとするエネルギー行政を、環境行政のもとに統合する画期的な取り組みを開始している。

宮城県で何が可能なのか。私たちは東日本大震災の被災経験から再出発したいと考える。最大の被災県だからこそ、福島県の北に隣接し、食と農・漁業・林業に基礎をおく宮城県

だからこそできることは何か。10年後、20年後、30年後、50年後の地域社会に、私たちは何を残せるのか。福島原発事故を風化させてはいけない。忘れたふりをして、なしくずし的に、原発推進政策に戻ってはいけない。このような問題意識から、私たちは検討を開始することにした。

福島原発事故後、宮城県内でも、女性を中心に原子力発電に批判的な声が強まり、市民レベルでの学習会や抗議集会などもさかんになっている。美里町、栗原町、登米市、丸森町など、宮城県内の自治体でも新しい動きがひろがりつつある²⁾。

私たちが MELON 会員を対象に、2012年11月に実施した「環境と自然エネルギーに関する調査」でも、回答者の多くは女川原発の再稼働に反対で、自然エネルギーの導入を支持する傾向にあった³⁾。

私たちは、2012年9月から「原発とエネルギーに関する検討会」を立ち上げ、みやぎの環境とくらしを守るという、組織の基本的な使命から、原発とエネルギーに関して、全8回にわたって、詳細な検討を重ねてきた。原発とエネルギーに関する抜本的な政策の転換を、国・地方自治体に求めたい。

I. 基本的な視点——4つのEと3つのLから

では私たちはどのような視点からエネルギー政策を再検討すべきだろうか。

福島原発事故前の日本のエネルギー政策は、「3つのE」、エネルギーの安定的供給(energy security)、環境への適合(environment)、経済効率性(economic efficiency)の3点を基本的な柱としてきた。この3つの視点の重要性は、今後も基本的に変わることはないだろう。しかしこれだけで十分なのだろうか。

福島原発事故直後に、ドイツのメルケル首相がつくり、原子力発電の今後について検討を依頼した委員会の名称は「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」だった。この委員会の答申をふまえて、ドイツは2022年末までに稼働中の原子力発電所全17基の停止を最終的に法制化したのである。「倫理委員会」の答申には、原子力発電の利用に関するどんな決定も、技術的・経済的評価に先立つ、社会の側の価値判断にもとづくべきものとされており、持続可能性と、自然に対する責任、また将来世代に対する責任という3つの「倫理的な視点」が強調されている。

福島原発事故があらためて提起したのは、過酷事故の際に、原子力発電所がいかに広範な地域の人びとの暮らしを破壊するののかという原発の非倫理性である。放射能は広域的に海を汚染し、山野を汚染し、生態系を深く傷つけつつある。福島原発事故が起こった福島県の双葉地方、青森県六ヶ所村など、東北地方には、原子力関連施設が集中している地域がある。原子力発電の問題を考える際に、私たちは、特定の地域に、危険施設と放射性廃棄物を押し付けるべきではないという「世代内倫理」を忘れてはならない。また将来世代に厄介な放射性廃棄物の後始末を押し付けるべきではない。しかも温暖化対策に万全の努力を傾注する必要があるという「世代間倫理」も忘れてはならない。使用済み核燃料、放射性廃棄物をどのように処理するのかという問題が、国際的にみても未解決であり、技術的な解決の見通しが立っていないことも忘れてはならない。

Energy, Environment, Economy, Ethics という4つのEに加えて、私たちは、「みやぎ・環境とくらし・ネットワーク」の発足以来の原点に立って、3つのLの重要性を指摘したい。Life、生命・生活を守る視点である。狭い意味でのヒトの生命だけではない、生

態系全体の「命」を守る視点である。Locality、地域重視の視点である。これまでエネルギー政策は国家の政策とされ、地方の主体性が軽視され、地方は国策に従うべきであるとされてきた。国際的には地球温暖化問題は 21 世紀の人類が直面する喫緊の環境問題であり、最大の社会問題の一つである。エネルギーの利用効率を高め、温室効果ガスの排出の少ない Low Carbon Society、低炭素社会への転換が求められている。

このように、エネルギー・環境・経済・倫理に加えて、3つのL、生活重視・地域重視・低炭素社会への転換を重視したエネルギー政策を、私たちは提案していきたい。

II. グリーンな電力を育てよう

(1) 節電、エネルギー利用の効率向上の意義

東日本大震災以後、日本社会は、電力需要の多い夏と冬を原発がほとんど稼働していないという状態で乗り切ってきた。電力不足が顕在化せずにすんでいる要因は、「節電」が社会にひろく浸透しているからでもある。

2012年夏、関西電力管内では、14時から15時の最大電力が約11%減少した。このような電力の最大需要の抑制に努めるピークカットは、電気事業者にとっても余分な供給力を持たなくてすむから経営的にも合理的である。やみくもに無理な節電をする必要はない。合理的で、ムダのない節電は、家計や企業の財務にもやさしく、二酸化炭素も排出しないから、地球にもやさしい。エネルギー効率の高い、低炭素社会への転換こそが、私たちがめざすべき方向である。

個人や世帯レベルでの取り組み、エネルギー多消費的なライフスタイルの転換も大事であり、MELONも、2011年度から、家庭での二酸化炭素の排出削減をめざす「うちエコ診断」事業に積極的に取り組んできた。2012年には、東日本大震災からの復興に際して、環境負荷を抑え、再生可能エネルギーを活用した「宮城県産材を使用した地球環境に優しい復興住宅の提案」を提出した。このような取り組みと並んで、社会全体が、エネルギー利用の効率を高めていくようなシステムづくり、制度設計が重要である。

地域レベルでの取り組みとしては、2003年から山形県立川町（現・庄内町）が実施してきた「町民節電所」運動が、全国的にみても先駆的である。長野県飯田市では、2004年からエネルギーの地産地消をすすめ、市民出資によって太陽光発電の普及をはかり、省エネルギーに取り組む運動が活発化している4）。

(2) 省エネルギー・省電力の徹底と、短期的には低炭素化石資源による火力発電の推進

しばしば「原発か、もしくは、二酸化炭素排出か」という問いかけがなされがちだが、このような単純な二者択一は建設的ではない。原発を推進するための実質的には誘導尋問的な問いかけですらある。東北電力管内で再生可能エネルギーが電源構成に占める割合が1.4%（2009年度、以下同）という現状においては、原発が生み出してきた年間204億kWh分の電力量の多くは、短期的には火力発電に依拠せざるをえない。火力発電にも様々な課題がある。とくに、ガスコンバインド・サイクルのようにエネルギー効率の高い、天然ガス火力発電への転換を重視すべきである。長期的には二酸化炭素の回収・地中貯蔵技術（CCS）の国際的な開発・進展にも期待できる。

日本の二酸化炭素排出量の約3割は電力起源のものである。2010年時点での原発からの

発電量をすべて火力発電に置き換えると、それによって増える二酸化炭素の排出量は 90 年比で約 15% である。したがって原発全廃にともなう二酸化炭素排出量の日本での全体的な増分は、計算上は $30\% \times 0.15 = 4.5\%$ (90 年比) 程度にとどまる。公共交通への転換をはかるなどして、発電以外の分野で、二酸化炭素排出削減の努力を強化し、火力発電による増分を吸収するようにすべきである。

現在、日本の各電力会社は原発再稼働を前提に短期のスポット契約で、割高の石炭・天然ガス・重油を買っている。東北電力が原子力に依存しない電気事業者への道を選択して、より二酸化炭素排出量の少ない、天然ガスやシェールガスなどを利用し、高効率火力発電にシフトし、これらの燃料を長期契約で購入するようになれば結果的に電気料金の大きな値上げは避けられる。

また、スマートグリッド導入による小さな地域単位でのエネルギー高効率利用の促進も早急にはかるべきである。後述する再生可能エネルギーに加えて、二酸化炭素排出量が少ない燃料電池の導入と、それらに蓄電池を加えたエネルギーマネジメントシステムの構築によってこそ、災害に強く、人と地球に優しいエネルギー利用が可能となる。

(3) 中長期的視野で再生可能エネルギー利用促進に取り組む

中長期的には再生可能エネルギーの活用による電力のグリーン化をはかるべきであり、ドイツをはじめとして国際的に基本的な潮流となっている。

従来型再生可能エネルギーである、水力や風力の利用促進に向けて、積極的に働きかけていくべきである。自然環境に恵まれている宮城県は、水資源に富み、また大崎平野のような冬期間風の強い地区もあり、水力や風力の発電環境にマッチしている。また、降雪のシーズンであっても豊かな太陽光が降り注ぐ、沿岸部は太陽光発電に適している。さらに現在、波力発電や潮力発電についても研究が進んでおり、発電源の多様化も将来的には有効である。

一方、温泉が豊富な宮城県においては、温泉水によるエネルギー利用が盛んにおこなわれている。暖房用、温水、融雪などのほか、現在は温泉水のバイナリー発電についても実証研究がおこなわれている。従来から開発が進められてきた地熱発電も、国立公園法の改正などを視野に、より利用の拡大を目指すべきである。実際、長崎県や大分県では地熱発電や温泉バイナリー発電が先駆的に実用化されている。

また、近年注目されている 1000kw 以下の小水力発電は、農業用水や身近な河川、融雪水路などに比較的簡単に設置可能であり、太陽光パネルなどと組み合わせたりすることにより、災害などによる停電時のバックアップ電力としても使用できる。小水力のより広範な利用拡大には河川法の抜本的な見直しが必要であり、国は積極的に取り組むべきである。

木質バイオマスの熱利用も、岩手県が増田前知事時代から熱心に導入をすすめており、宮城県においても、登米市・川崎町・加美町など森林資源に恵まれた市町村では一定の可能性を持っており、NPO 法人「川崎町の資源を活かす会」のように、市民レベルでの活動もさかんである。木質バイオマスの積極的な利用は、森林資源の保全にも効果的である。また未利用のバイオマス発電についても実証試験が始まっており、これら従来型の再生可能エネルギーの利用法の見直しも非常に重要である。

宮城県は東北 6 県の中でも、風力発電の適地が相対的に少なく、2013 年 4 月時点では、発電用の風力発電は県内では 1 基も稼働していない。しかし山間部など風の強い地域では一定の可能性があり、景観や鳥類・大型の猛禽類への影響などに配慮しつつ風況調査を実

施するとともに、地域特性を活かし、地元の経済利益を重視した市民参加型のビジネスモデルなどについて、他県や海外などの取り組みについて情報収集をはかるべきである。

(4) 電力供給システムの抜本的な改革こそが近道

先進国の電力供給のしくみを検討してみると、発電から配電まで1社が担当する垂直統合的なシステムを保持しているのは日本のみである。地域独占の10電力体制こそが、原発政策はじめエネルギー政策全般に硬直性をもたらす構造的な要因となっていることを認識しなければならない。例えば東日本大震災後、北海道と本州を結ぶ北海道・本州間連携設備（北本連携）は60万kWの供給能力しかないこと、東京電力以東の50Hz地域と中部電力以西の60Hz地域を変換する変電所の設備容量が約100万kWしかないという脆弱な系統網が問題視されるようになってきたが、これは長年電力会社がそれぞれの供給エリアを守るために放置してきたともいえる。災害や大事故に強い電力供給網を築きあげるためにも、送電網の全国的な強化が急がねばならない。

送発電を完全に分離し、電話会社を選べるように、市民がそれぞれサービスの質や価格などに応じて電力会社を選べるようにすべきである。これらは1980年代以降各国ですすめられてきた、欧米では常識的な電力供給のあり方である。日本政府は、送配電分離などの電力改革に本腰を入れるべきであり、先送りや骨抜き化は許されない。これらは電力の安価で安定的な供給にとって不可欠な改革である。

2000年以降、電力の卸小売の自由化が日本でも段階的に進められてきたが（2005年以降は、6000V,50kW以上について自由化）、電力会社が牽制しあい遠慮しあった結果、実質的に自由化はさほど進展していない。家庭用小売の自由化は見送られてきた。また新規参入事業者（国際的にはPPS、日本では「新電力」と呼ばれる）と既存の電力会社との間の競争環境は、送電線を利用するための託送料が高いなど、既存の電力会社に大幅に有利な仕組みとなっている。

MELONの母体となった協同組織はいずれも、県民への安全な産品等の開発・提供に長い歴史と実績をもっている。みやぎ生協、JA宮城中央会、宮城県漁連は灯油の共同購入にも長年にわたって取り組んでおり、灯油価格の安定に大きく貢献してきた。今後は、このような実績をふまえ、地域に根ざした形で、再生可能なエネルギーの供給を求める組合員のニーズにこたえていくことが課題となろう。家庭用小売の自由化が進めば、電力についても、これら地域の協同組合などが主体となって、新電力と協働で、組合員に対して、グリーンな電力の共同購入を勧めることも可能となろう。実際、アメリカやイギリスなどには大小さまざまな規模の「生協電力」がある。イギリスのThe Co-operative Energyは2010年に設立され、イギリス全体をカバーし、国内外から高い評価を得ている⁵⁾。

III. 女川原発の再稼働問題をどう考えるべきか

このような4つのEと3つのL、節電・エネルギー利用の効率向上、再生可能エネルギーの促進、電力供給システムの抜本的な改革、生協組織を基盤とした電力供給サービス網の構築の可能性の検討などをふまえて、東北電力女川原子力発電所の再稼働は、どのように考えるべきだろうか。

私たちは、東北電力女川原発を視察した（2013年4月12日）。同原発は、福島第一原

発よりもさらに震源地に近い場所にあったにもかかわらず、過酷事故に至ることを免れたことで国際的にも注目を集めている。

福島第一原発の敷地高が 10m だったのに対して、津波を考慮して女川原発の敷地高が 14.8m だったことが幸いした。しかし女川原発の場合にも、地震による地盤沈下で敷地高 13.8m となったところに 13m の高さの津波が襲来したのであり、女川原発も、いわば「紙一重」の危うさに直面していた。0.8m が女川を救ったと言っても過言ではない。実際、女川原発においても 5 系統ある外部電源のうち 3 月 11 日に生き残ったのは 1 系統だけだった。4 月 7 日の余震の折にも 1 系統だけが生き残り、4 系統は停電した。もしも、女川原発の敷地高が福島第一原発と同程度であったならば、どうなっていただろうか。最悪の場合、宮城県は二つの原発事故に挟み撃ちになっていた可能性があり、その場合に、県民や地域社会、地域経済が直面したであろう短期的・長期的な困難は想像を絶するものがある。

女川原発を守った関係者・先人の真摯な努力には敬意を表したいが、主要機器や配管等に 3 月 11 日の地震によってどのような影響があったのか等は、十分に情報公開されていない。

女川原発は、日本有数の地震・津波常襲地帯に立地している原発であり、60km 圏には仙台市の主要部分を含め、約 200 万人以上の人口がある。日本の 17 箇所の原子力発電所の中で、60km 圏内で比較したとき、最大の人口を有するのは女川原発である。

東北電力は、原子力規制委員会の新基準に沿った対策を実施し、2018 年以降の女川原発の再稼働を予定している。テロの危険性なども考慮すると、女川原発が潜在的に大きなリスクを抱えていることを私たちは忘れてはならない。2018 年は震災から 7 年後であり、仮に再稼働するとなると、6 年以上運転を停止していた発電所の設備を動かすことになる。

東北電力が所有する東通原発の敷地には、原子力規制委員会によって、耐震設計上考慮が必要な活断層の存在が指摘されており、運転再開のためには、新たな耐震対策が求められる可能性が高く、現時点では運転再開は見通せていない。

東北電力管内においては、震災から 6 年以上にわたって、原発の稼働ゼロという状態が続く公算がきわめて高い。小手先のな弥縫策ではなく、抜本的な経営方針の転換が求められている。

日本では発電所ごとの発電単価の実績がこれまで公開されてこなかった。アメリカなどでは公開されている。真のコストが不透明なまま、原発の安さだけが一方的に喧伝されてきたのである。約 30 年以上にわたって、欧米では、稼働中の原発が漸減し、新增設がほとんどないのは、基本的には原発が発電単価の面で優位性を失ってしまったからである。日本でのみ原発の発電単価が異常に安いというようなことはありえない。

東日本大震災によって、東北電力が保有する八戸・仙台・新仙台・原町の 4 つの火力発電所も被災し、送電停止を余儀なくされたが、2013 年 4 月末日までにすべて運転を開始している。原町火力発電所のように大きなダメージを受けたところも、すみやかに再稼働することができたのは、火力発電所が、核物質、放射性物質を扱っていないからである。

東北電力は経営合理性という観点からも、まず原発再稼働ありきという方針を転換し、原発に依存しない、地域志向・未来志向の電気事業者に生まれ変わるべきである。東日本大震災の被災経験をふまえ、地域住民や私たち環境 NGO と協働し、地域に根ざした電気事業者として原点に立ち戻り、思い切った経営転換をはかるべきである。

提言

1. エネルギー政策の立案にあたっては、エネルギーの安定的供給・環境への影響・経済性という3つのEだけではなく、エネルギー供給の倫理性とともに、生活・地域・低炭素社会への転換という3つのLを重視し、抜本的な政策転換をはかるべきである。
2. エネルギー効率の高い、低炭素社会への転換こそ、私たちが最優先でめざすべき方向であり、合理的で、ムダのない節電は、家計や企業の財務にもやさしく、地球にもやさしい。社会全体としてエネルギー利用の効率を高めていくようなシステムづくり、制度設計が重要である。
3. 節電、エネルギー利用の効率向上を前提に、短期的には火力発電に依存せざるをえない。火力発電への依存率の増大は、短期的には二酸化炭素排出量の増大をもたらすが、交通政策なども含む総合的なエネルギー政策によって、発電以外の分野で、二酸化炭素排出削減の努力を強化し、火力発電による増分を吸収するようにすべきである。
4. 中長期的には再生可能エネルギーの活用による電力のグリーン化をはかるべきである。宮城県は、木質バイオマスの熱利用や、小水力、地熱、温泉バイナリー発電など、再生可能エネルギーについても大きな可能性を持っている。農業の継続が困難になった被災地などへの太陽光パネルの設置に積極的に取り組むべきである。風力発電についても、地域特性を活かし、地元の経済利益を重視した市民参加型のビジネスモデルなどについて、他県や海外などの取り組みについて積極的に情報収集をはかるべきである。
5. エネルギー政策の抜本的な転換を実現するためには、送配電分離、家庭用小売電力の完全自由化などの電力改革に取り組むことが不可欠である。イギリスで実績があるが、新電力と協働で、地域の協同組合などが主体となって、グリーンな電力の共同購入をすすめることも積極的に検討すべきである。
6. 東日本大震災の折、女川原発はかろうじて過酷事故は免れたが、「紙一重」の危うさに直面していた。最悪の場合、宮城県は二つの原発事故に挟み撃ちになっていた可能性がある。東通原発の敷地には、耐震設計上考慮が必要な活断層の存在が新たに指摘され、運転再開は見通せていない。女川原発は2018年以降の再稼働が予定されている。私たちは、東日本大震災の被災経験をふまえ、地域住民や企業、電気事業者と協働で、原発に依存しない社会への転換をめざしていきたい。

注

- 1) 風況調査の結果は平均風速が毎秒4.8mで、再生可能エネルギー買取制度開始以前の当時の状況では採算性が困難だった。
- 2) 宮城県美里町は町域の一部が女川原発から30km圏内にある。2012年3月美里町議会は、女川原発再稼働に反対する意見書を採択した。2013年3月、美里町は原子力災害対策を盛り込んだ地域防災計画を取りまとめ、この中に「この計画は原発の再稼働を容認するものではない」と明記した。
- 3) 「あなたは、女川原子力発電所は運転を再開すべきだと考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んで、番号に○をつけて下さい」という問いに対して、「安全性に配慮しながら再開すべき」は12.9%、「再開すべきでない」は77.8%、「わからない」は7.1%だった。自然エネルギーに関する関心をたずねた問いに対しては、「原子力発電の代替エネルギーとして」「大いに関心がある」は60.4%、「関心がある」は34.2%、「あまり関心がない」は3.6%だった（回答者は225人、回収率は32.5%）。

4) おひさま進歩エネルギー株式会社『みんなの力で自然エネルギーを-----市民出資による「おひさま」革命』（2012年刊、<http://www.ohisama-energy.co.jp/cn50/pg420.html>)参照。

5) <http://www.cooperativeenergy.coop/>参照。電力の小売が自由化されているイギリスでは、電話やパソコンからのクリック 1 つで、電力の供給先を変更することができる。The Co-operative Energy は、イギリス最大の消費者生協で、イングランド南西部・南東部のエリアで活動する The Midcounties Co-operatives によって 2010 年に設立され、2013 年 6 月現在 13 万 5000 件の需要家を抱えている。The Co-operative Energy は、2013 年 4 月に、年間最優秀電力供給事業者賞 (The Utility Supplier of the Year Award)、環境エネルギー賞の中のエネルギー供給者需要家サービス賞 (Energy Supplier Customer Service Award at the Environment and Energy Awards) を受賞している。